

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第1部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月11日（水）9時30分～12時30分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会） 池澤委員長、武藤部会長代理、長谷川委員、塩澤委員  
（関東管区行政評価局） 熊埜御堂室長ほか

4 議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 旧部会体制で新規付議された申立案件の取り扱いについて
- (3) 申立案件について
- (4) 今後の審議日程について

5 会議経過

- (1) 新部会体制の発足に伴い、武藤委員が本部会の部会長代理に指名された。
- (2) 平成24年3月中に旧1部会及び旧6部会で付議された申立案件については、本部会において改めて審議内容を説明した上で、あっせん案等を決定することとした。  
継続審査されていた申立事案6件（国民年金事案1件、厚生年金事案5件）について、一部の年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。  
一方、継続審査されていた申立事案6件（国民年金事案2件、厚生年金事案4件）について年金記録の訂正は不要と判断された。
- (3) 新たな申立事案5件（国民年金事案4件、厚生年金事案1件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
- (4) 次回は4月25日（水）13時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第3部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成 24 年 4 月 11 日（水） 9 時 30 分～12 時 30 分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会） 岡本部長、秋田部長代理、久島委員、山田委員  
（関東管区行政評価局） 高野次長ほか

4 議題

- (1) 部長代理の指名
- (2) 旧部会体制で新規付議された申立案件の取り扱いについて
- (3) 申立案件について
- (4) 今後の審議日程について

5 会議経過

- (1) 新部会体制の発足に伴い、秋田委員が部長代理に指名された。
- (2) 平成 24 年 3 月中に旧 11 部会で付議された申立案件については、本部会において改めて審議内容を説明した上で、あっせん案等を決定することとした。  
継続審査されていた申立事案 2 件（国民年金事案 2 件）について、年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。また、継続審査されていた申立事案 2 件（国民年金事案 2 件）について、一部の年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。  
一方、継続審査されていた申立事案 5 件（国民年金事案 5 件）について年金記録の訂正は不要と判断された。
- (3) 新たな申立事案 5 件（国民年金事案 4 件、厚生年金事案 1 件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
- (4) 次回は 4 月 17 日（火） 9 時 30 分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第7部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月11日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会） 石川部会長、高野部会長代理、西片委員、福田委員  
（関東管区行政評価局） 庄司次長ほか

4 議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 旧部会体制で新規付議された申立案件の取り扱いについて
- (3) 申立案件について
- (4) 今後の審議日程について

5 会議経過

- (1) 新部会体制の発足に伴い、高野委員が部会長代理に指名された。
- (2) 平成24年3月中に旧9部会及び旧10部会で付議された申立案件については、本部会で改めて審議内容を説明した上で、あっせん案等を決定することとした。  
継続審査されていた国民年金事案4件について、年金記録の訂正は不要と判断された。
- (3) 新たな国民年金事案4件について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
- (4) 次回は5月15日（火）9時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第4部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月12日（木）13時30分～16時30分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会） 森川部会長、金野部会長代理、中村委員、宮澤委員  
（関東管区行政評価局） 高野次長ほか

4 議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 旧部会体制で新規付議された申立案件の取り扱いについて
- (3) 申立案件について
- (4) 今後の審議日程について

5 会議経過

- (1) 新部会体制の発足に伴い、金野委員が部会長代理に指名された。
- (2) 平成24年3月中に旧2部会、旧4部会及び旧8部会で付議された申立案件については、本部会において改めて審議内容を説明した上で、あっせん案等を決定することとした。  
継続審査されていた厚生年金事案4件について、年金記録を訂正する必要があると判断され、あっせんが決定された。また、継続審査されていた厚生年金事案3件について、一部の年金記録を訂正する必要があると判断され、あっせんが決定された。  
一方、継続審査されていた厚生年金事案3件について、年金記録の訂正は不要と判断された。
- (3) 継続審査されていた厚生年金事案1件、新たな厚生年金事案4件について、審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
- (4) 次回は4月27日（金）13時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第2部会（第1回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月13日（金）9時30分～12時30分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会） 奥田部会長、甲原部会長代理、豊岡委員、井畑委員  
（関東管区行政評価局） 庄司次長ほか

4 議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 旧部会体制で新規付議された申立案件の取り扱いについて
- (3) 申立案件について
- (4) 今後の審議日程について

5 会議経過

- (1) 新部会体制の発足に伴い、甲原委員が部会長代理に指名された。
- (2) 平成24年3月中に旧3部会、旧5部会及び旧7部会で付議された申立案件については、本部会において改めて審議内容を説明した上で、あっせん案等を決定することとした。  
継続審査されていた申立事案3件（厚生年金事案3件）について、年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。  
一方、継続審査されていた申立事案4件（国民年金事案1件、厚生年金事案3件）について年金記録の訂正は不要と判断された。
- (3) 新たな申立事案9件（国民年金事案1件、厚生年金事案8件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
- (4) 次回は4月18日（水）13時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第3部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月17日（火）9時30分～12時30分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会） 岡本部長、秋田部長代理、久島委員、山田委員  
（関東管区行政評価局） 高野次長ほか

4 議題

- (1) 申立案件について
- (2) 今後の審議日程について

5 会議経過

- (1) 継続審査されていた申立事案1件（厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。また、継続審査されていた申立事案1件（国民年金事案1件）について、一部の年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。

一方、継続審査されていた申立事案3件（国民年金事案3件）について年金記録の訂正は不要と判断された。

- (2) 新たな申立事案4件（国民年金事案4件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
- (3) 次回は4月23日（月）13時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第2部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月18日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会） 奥田部会長、豊岡委員、井畑委員

（関東管区行政評価局） 庄司次長ほか

4 議題

(1) 申立案件について

(2) 今後の審議日程について

5 会議経過

(1) 継続審査されていた申立事案1件（厚生年金事案1件）について年金記録の訂正は不要と判断された。

(2) 新たな申立事案7件（国民年金事案1件、厚生年金事案6件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。

(3) 次回は4月26日（木）9時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第6部会（第2回）議事要旨

- 1 日 時 平成 24 年 4 月 19 日（木） 9 時 30 分～12 時 30 分
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者  
（部会） 大澤部会長、日向部会長代理、川上委員、大沢委員  
（関東管区行政評価局） 庄司次長ほか
- 4 議題
  - (1) 部会長代理の指名
  - (2) 旧部会体制で新規付議された申立案件の取り扱いについて
  - (3) 申立案件について
  - (4) 今後の審議日程について
- 5 会議経過
  - (1) 新部会体制の発足に伴い、日向委員が部会長代理に指名された。
  - (2) 平成 24 年 3 月中に旧 9 部会及び旧 10 部会で付議された申立案件については、本部会において改めて審議内容を説明した上で、あっせん案等を決定することとした。
  - (3) 新たな国民年金事案 3 件について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
  - (4) 次回は 5 月 21 日（月） 13 時 30 分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）



## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第5部会（第2回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月20日（金）9時30分～12時30分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会）荒川部会長、猪木部会長代理、木村委員、千島委員  
（関東管区行政評価局） 高野次長ほか

4 議題

- (1) 部会長代理の指名
- (2) 旧部会体制で新規付議された申立案件の取り扱いについて
- (3) 申立案件について
- (4) 今後の審議日程について

5 会議経過

- (1) 新部会体制の発足に伴い、猪木委員が部会長代理に指名された。
- (2) 平成24年3月中に旧2部会、旧4部会及び旧8部会で新規付議された申立案件については、本部会において改めて審議内容を説明した上で、あっせん案等を決定することとした。  
継続審査されていた厚生年金事案1件について、年金記録を訂正する必要があると判断され、あっせんが決定された。  
一方、継続審査されていた厚生年金事案1件について、年金記録の訂正は不要と判断された。
- (3) 新たな厚生年金事案件22件について、審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
- (4) 次回は5月11日（金）9時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第3部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成 24 年 4 月 23 日（月）13 時 30 分～16 時 30 分
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者  
（部会） 岡本部会長、秋田部会長代理、久島委員、山田委員  
（関東管区行政評価局） 高野次長ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件について
  - (2) 今後の審議日程について
- 5 会議経過
  - (1) 継続審査されていた申立事案 1 件（厚生年金事案 1 件）について、年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。  
一方、継続審査されていた申立事案 1 件（国民年金事案 1 件）について年金記録の訂正は不要と判断された。
  - (2) 新たな申立事案 6 件（国民年金事案 6 件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
  - (3) 次回は 5 月 9 日（水）9 時 30 分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第1部会（第3回）議事要旨

1 日 時 平成24年4月25日（水）13時30分～16時30分

2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室

3 出席者

（部会） 池澤委員長、武藤部会長代理、長谷川委員、塩澤委員  
（関東管区行政評価局） 熊埜御堂室長ほか

4 議題

- (1) 申立案件について
- (2) 今後の審議日程について

5 会議経過

- (1) 継続審査されていた申立事案2件（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。また、継続審査されていた申立事案1件（国民年金事案1件）について、一部の年金記録の訂正が必要であると判断され、あっせんが決定された。

一方、継続審査されていた申立事案7件（国民年金事案5件、厚生年金事案2件）について年金記録の訂正は不要と判断された。

- (2) 新たな申立事案4件（国民年金事案1件、厚生年金事案3件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
- (3) 次回は5月16日（水）9時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第2部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年4月26日（木）9時30分～12時30分
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者  
（部会） 奥田部会長、甲原部会長代理、豊岡委員、井畑委員  
（関東管区行政評価局） 庄司次長ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件について
  - (2) 今後の審議日程について
- 5 会議経過
  - (1) 継続審査されていた申立事案7件（厚生年金事案7件）について、年金記録の訂正が必要と判断され、あっせんが決定された。また、継続審査されていた申立事案3件（国民年金事案1件、厚生年金事案2件）について、一部の年金記録の訂正が必要と判断され、あっせんが決定された。
  - (2) 継続審査されていた申立事案1件（国民年金事案1件）について年金記録の訂正は不要と判断された。
  - (3) 継続審査されていた申立事案1件（厚生年金事案1件）及び新たな申立事案6件（厚生年金事案6件）について審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
  - (4) 次回は5月17日（木）9時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）

## 年金記録確認埼玉地方第三者委員会第4部会（第3回）議事要旨

- 1 日 時 平成24年4月27日（金）13時30分～16時30分
- 2 場 所 さいたま新都心合同庁舎検査棟専用会議室
- 3 出席者  
（部会） 森川部会長、金野部会長代理、中村委員、宮澤委員  
（関東管区行政評価局） 高野次長ほか
- 4 議題
  - (1) 申立案件について
  - (2) 今後の審議日程について
- 5 会議経過
  - (1) 継続審査されていた厚生年金事案2件について、年金記録を訂正する必要があると判断され、あっせんが決定された。  
一方、継続審査されていた厚生年金事案2件について、年金記録の訂正は不要と判断された。
  - (2) 新たな厚生年金事案件5件について、審議を行った結果、引き続き審議することとなった。
  - (3) 次回は5月18日（金）9時30分から開催することとした。

（ 文 責：事 務 局  
後日修正の可能性あり ）